

加東市国民健康保険運営協議会

令和4年2月1日

市民協働部 保険医療課

【諮問事項】

1. 令和4年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について

(1) 国民健康保険税課税限度額 (単位：円)

	現行	改正後	増減
基礎課税分(医療給付費分)	630,000	650,000	20,000
後期高齢者支援金等課税分	190,000	200,000	10,000
介護納付金課税分	170,000	170,000	0
合 計	990,000	1,020,000	30,000

(2) 改正による影響

<現行>

	総世帯数	限度超過 世帯数	割 合	限度超過額
基礎課税分(医療給付費分)	4,582世帯	73世帯	1.59%	44,677,839円
後期高齢者支援金等課税分	4,582世帯	95世帯	2.07%	18,533,360円
介護納付金課税分	1,835世帯	42世帯	2.29%	7,274,915円
合 計 【A】				70,486,114円

<改正後>

	総世帯数	限度超過 世帯数	割 合	限度超過額
基礎課税分(医療給付費分)	4,582世帯	72世帯	1.57%	43,237,086円
後期高齢者支援金等課税分	4,582世帯	86世帯	1.88%	17,610,975円
介護納付金課税分	1,835世帯	42世帯	2.29%	7,274,915円
合 計 【B】				68,122,976円

<影響額>

	課税増加分
基礎課税分(医療給付費分)	1,440,753円
後期高齢者支援金等課税分	922,385円
介護納付金課税分	0円
合計 【A-B】	2,363,138円

2. 加東市国民健康保険税に係る未就学児の均等割軽減措置について

(1) 国民健康保険税均等割額

(単位：円)

	軽減前	軽減後	増減
基礎課税分(医療給付費分)	32,000	16,000	△ 16,000
後期高齢者支援金等課税分	11,100	5,550	△ 5,550
合 計	43,100	21,550	△ 21,550

(2) 改正による影響

	未就学児の 人数	差額	影響額
基礎課税分(医療給付費分)	166人	16,000円	2,656,000円
後期高齢者支援金等課税分	166人	5,550円	921,300円
合 計			3,577,300円

※未就学児の人数は、令和3年10月31日時点

(3) 影響額に対する補助金等

軽減する額については、国2分の1、県4分の1の負担割合で負担金が交付され、市負担4分の1と合わせて、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れられる。

国	3,577,300 円	×	1/2	=	1,788,650円
県	3,577,300 円	×	1/4	=	894,325円
市	3,577,300 円	×	1/4	=	894,325円

4. 加東市国民健康保険を適用除外する者について

市町村の事情により国民健康保険の被保険者として適用することが適当でない特別の事由がある者については、市の条例で定めることにより被保険者としなないことが可能となっています（国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第6条第11号及び国民健康保険法施行規則第1条第5号に基づく）。

この度、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定により児童福祉施設に入所している児童又は小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童であって、民法（明治29年法律第89号）の規定による扶養義務者のいないものは、被保険者としなないことを定めようとするものです。

※児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センターのことです。

【報告事項】
令和３年度加東市国民健康保険特別会計決算見込
（歳入）

（単位：千円）

			令和2年度決算 (A)	令和3年度決算見込 (B)	増減額 (B-A)	比較 (B/A)	備 考			
①	国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	497, 583	512, 401	14, 818	103. 0%	一般被保険者分	512, 400 千円	退職被保険者等分	1 千円
		後期高齢者支援金分現年課税分	178, 009	177, 301	△ 708	99. 6%	一般被保険者分	177, 300 千円	退職被保険者等分	1 千円
		介護納付金分現年課税分	57, 039	59, 301	2, 262	104. 0%	一般被保険者分	59, 300 千円	退職被保険者等分	1 千円
		医療給付費分滞納繰越分	22, 087	23, 163	1, 076	104. 9%	一般被保険者分	23, 110 千円	退職被保険者等分	53 千円
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	7, 837	7, 628	△ 209	97. 3%	一般被保険者分	7, 610 千円	退職被保険者等分	18 千円
		介護納付金分滞納繰越分	3, 469	3, 814	345	109. 9%	一般被保険者分	3, 790 千円	退職被保険者等分	24 千円
		計	766, 024	783, 608	17, 584	102. 3%				
②	一部負担金		0	4	4	－				
③	使用料及び手数料		381	400	19	105. 0%	督促手数料			
④	国庫支出金	災害等臨時特例補助金	10, 323	3, 078	△ 7, 245	29. 8%	新型コロナによる国保税減免に係る国庫補助金（対象は令和3年度分の10分の6）			
		国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	3, 850	0	△ 3, 850	0. 0%				
		計	14, 173	3, 078	△ 11, 095	21. 7%				
⑤	県支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）	2, 736, 552	2, 956, 407	219, 855	108. 0%	保険給付費（医療費）2, 931, 007千円、審査支払手数料等7, 272千円、出産育児一時金15, 128千円、葬祭費3, 000千円			
		保険給付費等交付金（特別交付金）保険者努力支援分	13, 930	14, 118	188	101. 3%	保険者努力支援制度交付金（取組評価分10, 947千円、事業費分3, 171千円）			
		保険給付費等交付金（特別交付金）特別調整交付金	16, 984	8, 891	△ 8, 093	52. 3%	特別調整交付金2, 695千円、保険者努力支援制度交付金3, 144千円（取組評価分2, 351千円、事業費分793千円）、新型コロナによる国保税減免に係る特別調整交付金2, 052千円（対象は令和3年度分の10分の4）、新型コロナによる傷病手当金1, 000千円			
		保険給付費等交付金（特別交付金）県繰入金（２号分）	81, 575	59, 499	△ 22, 076	72. 9%	県繰入金59, 499千円			
		保険給付費等交付金（特別交付金）特定健康診査等負担金	8, 904	7, 434	△ 1, 470	83. 5%	特定健康診査等負担金7, 434千円			
		保険給付費等交付金（特別交付金）特定健康診査等負担金（過年度分）	6	0	△ 6	0. 0%				
		計	2, 857, 951	3, 046, 349	188, 398	106. 6%				
⑥	財 産 収 入		211	160	△ 51	75. 8%	財政調整基金利子			
⑦	繰入金	他会計繰入金	307, 515	337, 447	29, 932	109. 7%	保険基盤安定223, 036千円、職員給与費等66, 812千円、出産育児一時金等10, 080千円、財政安定化支援事業11, 628千円、その他一般会計25, 891千円			
		基金繰入金	48, 000	25, 091	△ 22, 909	52. 3%	財政調整基金繰入金			
		計	355, 515	362, 538	7, 023	102. 0%				
⑧	繰 越 金		9, 657	18, 165	8, 508	188. 1%	前年度繰越金			
⑨	諸 収 入		24, 410	10, 358	△ 14, 052	42. 4%	延滞金7, 100千円、第三者行為納付金1, 551千円、返納金210千円、特定健康診査個人負担金1, 401千円、事業費納付金返還金94千円、その他2千円			
合 計			4, 028, 322	4, 224, 660	196, 338	104. 9%				

令和３年度加東市国民健康保険特別会計決算見込
(歳出)

(単位：千円)

			令和2年度決算 (A)	令和3年度決算見込 (B)	増減額 (B-A)	比較 (B/A)	備 考	
①	総 務 費		67, 266	66, 812	△ 454	99. 3%	国保人件費及び事務費、税賦課徴収事務経費、運営協議会経費等	
②	保 險	療 養 諸 費	一般被保険者療養給付費	2, 332, 908	2, 524, 907	191, 999	108. 2%	医療費保険者負担分
			退職被保険者等療養給付費	66	100	34	151. 5%	医療費保険者負担分
			一般保険者療養費	16, 654	18, 945	2, 291	113. 8%	療養の給付(現物支給)が行えず、現金給付の場合の保険者負担分（負担割合は一般被保険者療養給付費と同じ）
			退職被保険者等療養費	0	10	10	－	療養の給付(現物支給)が行えず、現金給付の場合の保険者負担分（負担割合は退職被保険者等療養給付費と同じ）
			審査支払手数料	6, 750	7, 377	627	109. 3%	診療報酬明細書、療養費支給申請書審査支払手数料（国保連合会支払分）
	給 付	高 額 療 養 費	一般被保険者高額療養費	349, 797	386, 715	36, 918	110. 6%	1か月の医療費の自己負担が、一定の額（自己負担限度額）を超えて高額になったとき、超えた分を支給 ＜70歳未満＞ 所得に応じて、5段階に分類 ＜70歳以上＞ 所得に応じて、6つの所得区分に分類 ★70歳以上の場合は外来(個人単位)と入院・世帯単位での自己負担限度額を別途設定
			退職被保険者等高額療養費	0	100	100	－	
			一般被保険者高額介護合算療養費	193	200	7	103. 6%	
			退職被保険者等高額介護合算療養費	0	10	10	－	
	費	移 送 費	一般被保険者移送費	0	10	10	－	被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送された場合、政令により算定した額を支給。
			退職被保険者等移送費	0	10	10	－	
			出産育児一時金	9, 632	15, 128	5, 496	157. 1%	出産 36件
			葬 祭 費	2, 200	3, 000	800	136. 4%	葬祭 1 件につき 50 千円 × 60 件
			結核医療付加金	124	200	76	161. 3%	結核予防法による医療を受けた場合に、個人負担分（5%）を市が支給
			傷病手当金	0	1, 000	1, 000	－	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給
			計	2, 718, 324	2, 957, 712	239, 388	108. 8%	
③	事 業 費 納 付 金	一般被保険者医療給付費納付金	826, 498	811, 553	△ 14, 945	98. 2%	県に納める納付金	
		退職被保険者等医療給付費納付金	0	447	447	－	県に納める納付金	
		一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	243, 276	246, 928	3, 652	101. 5%	県に納める納付金	
		退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	0	0	0	－	県に納める納付金	
		介護納付金	79, 993	84, 463	4, 470	105. 6%	県に納める納付金	
		計	1, 149, 767	1, 143, 391	△ 6, 376	99. 4%		
④	共同事業拠出金		42	0	△ 42	0. 0%		
⑤	保 健 事 業 費		22, 276	27, 351	5, 075	122. 8%	特定健康診査等事業16, 511千円、医療費適正化事業4, 974千円、人間ドック受診事業5, 866千円	
⑥	基 金 積 立 金		211	160	△ 51	75. 8%	財政調整基金積立金	
⑦	公 債 費		0	300	300	－	一時借入金利息	
⑧	諸 支 出 金		33, 271	27, 934	△ 5, 337	84. 0%	保険税過誤納付還付金4, 150千円、償還金19千円（国庫支出金返納分）、還付加算金230千円、保険給付費等交付金償還金23, 535千円	
⑨	予 備 費		0	1, 000	1, 000	－		
合 計			3, 991, 157	4, 224, 660	233, 503	105. 9%		

【参考資料】

1. 国民健康保険加入状況の推移

年 度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
世 帯 数			4,806	4,723	4,659	4,771	4,641
被 保 険 者 数	全 体	総 数	7,958	7,676	7,547	7,575	7,392
		退職被保険者等	116	26	2	0	0
		一般被保険者	7,842	7,650	7,545	7,575	7,392
	(再掲) 未就学児	総 数	237	220	202	186	169
		退職被保険者等	0	0	0	0	0
		一般被保険者	237	220	202	186	169
	前期 高齢者 (再掲)	総 数	3,584	3,617	3,615	3,659	3,647
		退職被保険者等					
		一般被保険者	3,584	3,617	3,615	3,659	3,647
	70歳以上 一般 (再掲)	総 数	1,548	1,749	1,883	1,993	2,036
		退職被保険者等					
		一般被保険者	1,548	1,749	1,883	1,993	2,036
	70歳以上 現役並み 所得者 (再掲)	総 数	100	114	114	108	108
		退職被保険者等					
		(差引)一般被保険者	100	114	114	108	108

※数字はいずれも年度末（令和3年度は令和3年12月末日現在）

2. 国民健康保険税収納状況(前年同月対比)

		令和2年度 (R2. 12月末)			令和3年度 (R3. 12月末)		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
現 年 課 税 分	医療給付費分	532,448,141	382,184,707	71.78%	551,716,639	395,319,501	71.65%
	後期高齢者支援金分	190,623,561	137,583,330	72.18%	190,954,801	137,832,248	72.18%
	介護納付金分	62,482,198	44,076,235	70.54%	64,215,560	44,871,007	69.88%
	計	785,553,900	563,844,272	71.78%	806,887,000	578,022,756	71.64%
滞 納 繰 越 分	医療給付費分	142,079,904	17,904,253	12.60%	138,394,223	17,360,083	12.54%
	後期高齢者支援金分	45,434,311	6,344,533	13.96%	46,214,830	6,125,656	13.25%
	介護納付金分	21,828,806	2,881,101	13.20%	21,242,280	2,637,214	12.41%
	計	209,343,021	27,129,887	12.96%	205,851,333	26,122,953	12.69%
国民健康保険税計		994,896,921	590,974,159	59.40%	1,012,738,333	604,145,709	59.65%

3. 財政調整基金残高の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
基金積立額	51,338	40,310	21,329	10,403	19,211	160	
基金取崩額	0	0	41,000	96,000	48,000	25,091	
基金残額	192,825	233,136	213,465	127,868	99,079	74,148	決算見込

4. 保険給付

年度 区分	療養の給付等			療養費			高額療養費			平均被保険者数 (人)
	件数 (件)	費用額 (千円)	1人当り費 用額 (円)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人当り費 用額 (円)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人当り費 用額 (円)	
H29	138,589	3,083,734	376,065	3,474	27,613	3,367	4,946	308,615	62,397	8,200
H30	134,571	3,057,980	388,216	3,147	25,312	3,213	5,369	315,064	58,682	7,877
R1	137,030	3,184,775	416,365	3,193	26,819	3,506	5,707	338,104	59,244	7,649
R2	128,109	3,157,299	414,561	2,718	22,659	2,975	5,523	347,960	63,002	7,616
R3 (見込)	132,748	3,262,018	434,010	2,724	25,453	3,387	5,533	358,950	64,874	7,516

令和3年度分については、R3.3月診療～R3.11月診療の実績から年間分を見込んでいます。

平均被保険者数については、R3.3月～R3.11月の各月末における被保険者数の平均です。